

ねやがわし 農業委員会だより

第 77 号
— 発行 —
寝屋川市農業委員会
(事務局)
寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072(824)1181 内線 2332
FAX 072(825)2638
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



市民へのレンゲ開放農地

主 な 内 容

- ◎ 平成28年度活動計画を策定 (2)
- ◎ 寝屋川野菜見本市を開催・平成27年度審議処理件数 (3)
- ◎ 農地基本台帳の整備・講演会開催報告 (4)
- ◎ 平成28年度市の農業施策 (5)
- ◎ その他お知らせ (6)



都市農地は貴重な緑とオープンスペース

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

平成28年度 寝屋川市農業委員会活動計画

本市農業委員会では、農業、農地に関するさまざまな諸問題や農政の普及推進活動に積極的に取り組むため、平成 28 年 3 月開催の農業委員会総会において主な活動計画を決定いたしました。

1 農地パトロールの実施

市内農地の現況利用状況の把握と無断転用や遊休農地化防止を目的とした農地パトロールを、9 月～11 月に各地域ごと(旧の「豊野」「九個荘」「寝屋川」「友呂岐」「水本」の 5 地区)に実施します。

2 遊休農地対策

遊休農地発生原因として、相続による非農家所有の増加や農業後継者の不在等があるなかで、農地の利用と活用を図るべく、①近隣農家への耕作利用、②農作業の受委託、③貸農園の開設等のあっせんを行い、遊休農地解消や発生の抑制に取り組めます。

3 担い手の育成・確保

寝屋川市が行う農業の担い手育成の協力を努めてまいります。

4 農業講演会の開催

農業経営・農地制度・農家にとっての税制等農業に関する講演会を、寝屋川市とともに開催できるように取り組みを行ってまいります。

5 「農業委員会だより」の発行

委員会での活動内容や農業や農地に関する情報発信として、「ねやがわし農業委員会だより」を発行します。

6 消費者団体との交流事業

北河内地区農業委員会連合会として、広域的に「生産者」(農業委員会)と「消費者」(消費者協会)との交流を通じ、都市農業の実情を消費者の方々に理解をしていただき、お互いの思いを理解しあう場としての「都市農業啓発事業」を取り組んでまいります。

7 学校給食への地元農産物使用の継続・拡充

当委員会が市及び教育委員会に要望し実現してきた「学校給食に地元農産物使用」について、一定の定着が図られてきた。

「寝屋川市教育・農業連絡協議会」に参画し、さらに意思疎通と内容充実を図るものとして、出荷者である農家と給食現場との直接交流の場を設けるようにします。

8 農地等の利用の最適化の推進

耕作放棄地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を進めるとともに、必要に応じて関係行政機関に対し意見の提出を行ってまいります。

また、行政委員としての機能を発揮できるように委員研修に取り組み、充実をはかりま

9 開かれた農業委員会に

毎月開催している委員会総会に、誰でも傍聴参加できるようにするため、事前に事務局窓口において、開催日時・開催場所及び自由に傍聴できる旨の公示を行い、開かれた農業委員会を目指します。

10 その他

- ① 農業委員としての日常活動として、地元集落や農家の相談や協議及び指導に対しても積極的に行ってまいります。
- ② 一般市民が参加する「寝屋川市農業まつり」へも、積極的に参画してまいります。
- ③ 寝屋川市の農業振興に関する施策等(例：レンゲ畑の開放農地事業、防災協力農地)へ積極的に協力してまいります。
- ④ 寝屋川市の産業振興に対して農業者の役割や責務の周知・啓発を行ってまいります。

平成 27 年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、下記のとおり報告します。

◎農地法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
3条許可(農地売買等)	2	2	611
4条届出・(農地転用) 市街化区域	29	48	13,902
4条許可・(農地転用) 市街化調整区域	0	0	0
5条届出・(転用売買等) 市街化区域	26	35	13,560
5条許可・(転用売買等) 市街化調整区域	1	5	2,396
農地転用合計	56	88	29,858
18条許可(賃貸借解約) 一方解約	0	0	0
18条通知(賃貸借解約) 合意解約	3	4	1,153

◎租税特別措置法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
贈与税・相続税納税猶予 適格者証明	12	45	27,320
贈与税・相続税納税猶予 特例農地利用状況確認	2	27	14,799

◎その他

	件数	筆数	面積(m ²)
農地へ地目変更承認願	0	0	0
農業用倉庫承認願	0	0	0

市内農家と商業者の連携と地産地消の推進を目的に昨年より新たに取り組んでいるもので、今回は2回目の開催となります。各地区の農業研究クラブの協力により、地場産野菜の展示・試食や朝市情報の提供を行い、農家と商業者の交流の場とします。

市では市内の商業者を対象に地場産野菜の展示を行う、「寝屋川野菜見本市」を7月27日(水)に開催します。

寝屋川野菜見本市を開催します

平成28年7月27日(水)

地場産野菜の展示・試食や朝市情報も



昨年の様子



日 時：平成28年7月27日(水)
午後2時～4時
場 所：市役所本館2F 第1会議室

農地基本台帳の整備に協力を

農業委員会では、今年度、農地基本台帳の記載内容の確認を行います。今後、農家のみなさまに現在の農地基本台帳の記載内容を確認していただき、農家台帳申告書を送付しますので、申告書が届きましたら、記載内容を確認し、誤りや異動、記載漏れ等がありましたら、訂正、追加記入していただき、同封の返信用封筒で郵送していただくものです。

農地基本台帳は農地と農家の基本情報となるもので、申告書の提出が無い場合は、各種証明書の発行や、農家資格の判定等に支障をきたすことがありますので、必ず提出いただきますよう、お願いいたします。

※農家台帳申告書は今後、準備が整い次第、順次郵送します。

平成 28年度 農家台帳申告書

〒12-0000 寝屋川市 〇〇町1番1号 寝屋川 太郎 様

主要農機具の所有台帳												農産物産出		農産物販売	
1. トラクター	2. 耕耘機	3. 播種機	4. 除草機	5. 収穫機	6. 乾燥機	7. 脱穀機	8. 選果機	9. 集果機	10. 運搬機	11. その他	12. 合計	1. 種類	2. 数量	1. 種類	2. 数量

農地の状況		所有農機具		所有農機具		所有農機具		所有農機具		所有農機具	
農地の所在地	面積(㎡)	種類	所有者	権利内容	借入人	借入期間	借入利率	借入元	借入金額	借入利率	借入元
〇〇1丁目 111-1	1,000.00	雑穀畑	太郎	所有							
〇〇1丁目 111-2	2,000.00	雑穀畑	太郎	所有							
〇〇3丁目 222-1	300.00	雑穀畑	太郎	所有							

経営成績計		経営成績の内訳		借入金計の内訳		貸付地計	
種別	数量	借入金計	借入金計	借入金計	借入金計	借入金計	借入金計
計	3	3,300.00	3,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00

農家台帳申告書のイメージ

農業講演会

「持続できる未来ある農業」

〜自産自消できる社会をめざして〜

平成28年3月19日(土)に寝屋川市農業委員会と寝屋川市の共催により、「農業講演会」を市立中央公民館(市立総合センター)で開催しました。

今回の講師は、株式会社マイファーム農園事業部課長の上田悠太氏。同社は、自然に近づくことで得られる「気づき」を提供し、失われつつある農の原風景を取り戻したいという思いから、「自産自消できる社会」作りをめざして2007年に創業されました。

講演では、会社の立ち上げから現在までの取組や「農」と「食」に関する世界と日本の現状を踏まえて寝屋川市で今後どう取り組んでいくべきかについて語っていただきました。また、同社で取り組んできた貸農園の事例なども披露され、参加した農家も熱心に聞き入っていました。

なお、北川市長が開会の挨拶を、閉会にあたっては林農業委員会会長が、それぞれ都市農業の重要性について挨拶をされました。

寝屋川市農業施策

～ 農業者支援事業を今年度も実施 ～

農作業用機械器具整備支援事業

市の農業施策に取り
組む農業者が含まれる
3 農家以上で構成され
る組織が、高額な農作
業用機械器具を新規購
入や買い替えをする際
に、機械の購入費用の
一部を支援します。

農用井戸整備支援事業

市の農業施策に取り
組む農業者が含まれる
3 農家以上で構成され
る組織が、高額な農作
業用機械器具を新規購
入や買い替えをする際
に、機械の購入費用の
一部を支援します。



農用井戸の整備



スーパーでの地場産野菜の販売

地元農産物直販等奨励事業

新鮮で安全・安
心な地元農産物
の、朝市や学校給
食、市内のスー
パー等小売店への
出荷を支援しま
す。

農地景観形成推進事業

農地にレンゲ等
を植栽し、景観に
配慮した「農ある
まちづくり」をめ
ざします。また、
レンゲ畑等を開放
することで、多く
の市民に農地に親
しみを持つていた
だくよう、景観形
成事業を推進しま
す。

農研クラブ総会を開催

寝屋川市農業研究クラブは5月12日(木)に檀原ロイヤルホテル(奈良県橿原市)において、平成28年度総会を開催しました。

総会では、平成27年度事業報告、平成27年度収支決算報告、平成28年度事業計画、収支予算、役員改選の5議案が満場一致で採択され、新会長には溝口透さん(太秦元町)が選出されました。

なお、当日は全国で最大規模の売り場面積を有する農産物直売所「JAなら「まほろばキッチン」の視察を行い、檀原神宮にも立ち寄りしました。

生活改善クラブ総会を開催

寝屋川市生活改善クラブ連合会の第56回総会が4月15日(金)に寝屋川市立エスポール(寝屋川市錦町)で開催されました。

総会では、会長のあいさつに引き続き、ふるさと料理講習会等の平成27年度事業報告や収支決算報告がありました。また、新役員の承認後に平成28年度事業目標、事業計画、収支予算の3議案が満場一致で採択されました。

レンゲ開放農地で自然観察会を開催

4月26日に高宮地区のレンゲ開放農地を利用して、自然観察会が開催されました。「高宮地区農地を守る会」が主催し、地域の小学生2年生約90人が授業の一環として参加しました。観察会では、農家による米作りの話のあと、「寝屋川市自然を守る会」のメンバーが講師となり、田や畔の生き物など

について説明。その後、レンゲ開放農地の田に入って、教えてもらった生き物探しや、レンゲ摘みを楽しみました。参加した小学生からは、「普段、なかなか入ることの出来ない田んぼに入ることが出来て楽しかった。」等の声が聞かれました。



農地法等による各種届出のお願い

宅地等へ転用する場合

宅地や駐車場など、農地を農地以外の用途に転用する場合には、宅地造成をするまでに許可申請（市街化区域内の農地転用は届出）が必要です。

特に市街化区域内の農地については、農地転用の届出をさずれずに造成行為をされてしまった農地が多く見受けられます。

農地を転用される場合には、事前に農業委員会まで許可申請（届出）をお願いします。

農地を相続した場合

農地を相続などにより取得したときは農業委員会に届出をお願いします。届出が必要の方は次のような理由で取得された方となります。

- ① 相続（遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。）により農地の権利を取得した場合。
- ② 時効により農地の権利を取得した場合。